

令和6年度 事業計画・達成評価表

センター名	ふくろうの杜	センターの 重点目標	高齢者総合相談センターの相談支援の充実とささえあいの仕組みづくり	【達成度の目安】 S：目標を上回る A：目標通り B：目標をやや下回る C：目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	高齢者総合相談センターの相談支援の充実	相談については、高齢者や介護といった課題だけでなく、子どもや障害、生活困窮、8050問題といった複合化した課題が増えている。日々の相談の分析やニーズの蓄積を行うこと、その後の後追いができる仕組みづくりが不十分である。包括の存在を困りごとができるまで知らなかったという方も多く、広報が不十分である。	1.複合化した課題を持つケースについて、個別会議を適宜開催。各関係機関(CSW,障害,生活福祉課等)と連携しながら方向性、役割を確認して在宅生活を支える。地域ケアGの相談事業を活用。 2.相談を受けるなかで、介護予防活動、社会参加等のニーズを把握することを心掛け、カテゴリー化する。ニーズに合わせてイベントや通所C、認知症施策等の事業にマッチングできるようにリスト化する仕組みを作る。蓄積したリストを職員全員でミーティング等を活用し、振り返りを行うことで見落としを減らし、ニーズに合わせたアプローチができるようにする。 3.事例検討を実施し、地域課題についても検討する。 4.出張相談、イベント、アウトリーチ活動等で包括の認知度の向上をはかる。	1.個別会議(年20回)実施・区の相談事業参加(年3件) 2.リストの作成・ミーティング等での共有・各事業等につなげる 3.事例検討(年8回) 4.出張相談(年24回)、地域イベント参加	左記同様	1.複合化した課題を持つケースについて関係機関と連携しながら対応。個別会議は29回、区の相談事業は6件活用となった。精神疾患のケースで1件都のアウトリーチ事業で相談。詐欺被害で都の消費者センターと連携して対応したケースもあった。 2.相談を受けてすぐに対応するケースではないが気になる方は相談者のニーズに合わせてカテゴリー化し、リストを作成。職員全員が漏れなく受けられるように工夫した。 3.事例検討を11件実施。職員の対応力向上につながった。 4.出張相談は34回実施。区民ひろば以外でも高齢者クラブや町会でも実施した。区民ひろば祭り、ふくろうフェスにも参加。多世代にむけて、包括の広報に取り組んだ。	S
2	施策2. 生活支援の充実	ささえあいの仕組みづくり(地域資源の充実)	地域の関係機関の連携がとれており、どこに相談しても必要などどこかにつながる横の関係ができている。だれでも食堂やサロンなどの地域資源も少しずつ充実してきている。しかし、ちょっとした困りごとを抱えた高齢者のニーズを把握し、どのような地域資源があればよいのか課題抽出が十分に行えていない。また地域の担い手が同じメンバーに偏りがちで担い手を増やすことが課題。	1.広報検討会や元気はつらつ報告会、地区懇談会を通して第2層SCと地域課題・地域資源について検討、把握する機会を増やす。 2.ケアマネジャーが行う法外支援について地域課題が含まれている可能性が高いため、地区懇談会で検討を行う。 3.元気で地域での役割や社会参加を希望している高齢者にアプローチして、地域活動につなげ好事例を作る。 4.地域の担い手について全体会議を通して検討していく。	1.2.広報検討会(月1回)での検討。 包括主催元気はつらつ報告会(年3回) 地区懇談会(年3回) 3.ケースを通して、第2層SC、CSW、高田介護予防センターとの連携を図る 4.全体会議・検討会	左記同様	1.2.広報検討会は毎月参加。区、CSW、第1層SC、第2層SC、高田介護予防センターと最新の地域情報の共有を行い、ニーズのある地域住民につなげた。元気はつらつ報告会は医師会と合同で1回。単独で2回開催。地域のケアマネにも周知されてきた。地区懇談会は熱中症報告と合わせて、2回実施。今年度は「介護保険制度と高齢者事業について」説明を行った。介護保険制度について、申請の仕方を知らない方も多く、情報提供することができた。ケアマネ地区懇は、第1層SCと第2層SCに活動内容について紹介してもらい、ケアマネと第2層SCとの情報交換を行った。ケアマネからはゴミ出しの協力や簡単な書類の確認、通院同行のニーズについて要望があった。第2層SCからは60～70代の元気な方で、地域活動を希望しているひとをもっと繋げていきたいと発信あり。第2層SCが直接ケアマネから相談を受ける顔つなぎになった。 3.広報検討会を活用して、情報共有した。 4.全体会議の検討会に参加して、地域の担い手について全体会でまとめた。	A

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
3	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	高齢者虐待防止の一層の推進	虐待ケースは問題が複雑化しており、解決が難しいケースが多い。継続して見守っているケースが多く、今年度への引継ぎケースは7件となっている。虐待ケースから成年後見制度の利用に繋がるケースも増えている。利用の必要があっても本人の拒否が強く繋げられないケースもあり関係者が苦慮している。	1.権利擁護の視点から高齢者虐待防止や成年後見制度について地域住民やケアマネにむけて引き続き啓発していく。 2. 個別会議や同行訪問を活用し、虐待に至らないように支援する方策の検討 3. 虐待疑いのケースが発生した場合は早急に事実確認を行い、高齢者福祉課と協議し対応方法を検討。関係機関での対応の方向性の統一をはかる 4.個別相談や個別会議を通じて適切に成年後見制度が活用できるようにする。 5.ケアマネジャー勉強会で成年後見制度について理解を深める。(リーガルサポートとサポートとしまと連携)	1.主マネ会、ケアマネ勉強会等で早期相談の促し 2.個別会議等 3.包括内で事例検討会を実施し、相談スキルの統一や他のケースへの応用を図れるようにする 包括内で虐待防止の委員会、研修の開催 4.成年後見制度の活用 5.ケアマネ勉強会	左記同様	1.主マネ会で地域ケア3事業や認知症介護者の会の情報提供行った。 2.3.4.虐待疑い新規受付9件、前年度からの繰り越し7件であった。来年度への繰り越し7件となっている。個別会議やケアマネと同行訪問をして虐待疑いのケースについては個別に対応。問題が複雑化しているケースが多く、助言だけにとどまり、長期化してしまうケースもある。地域ケアGと連携して、3事業の活用しながら、継続的に支援している。最終的に成年後見制度につないだり、生保につなぐケースもあった。 5.ケアマネジャー勉強会で、ケアマネから今年は詐欺被害について学びたいという意見があり。消費者センターと目白警察の方を招いて、最近の詐欺被害等の情報提供いただき、啓発につなげた。	A
4	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	地域ケア会議による地域包括ケアシステムの推進	個別会議は認知症の問題から派生しているケースが大半を占めている。個別会議からあがってきた地域課題についての分析が不足していて、地域課題についての検討や把握が不十分である。	1.個別会議を適宜開催。個別会議の解決を図ると共に、地域課題の種についても検討内容を地区懇談会や2層SC等との会議を活用して関係者で共有する。 2.ニーズや地域課題を把握することで施策2のささえあいの仕組みづくりへ反映していく。	1.個別会議(年20回)実施振り返りの場を持つ・地区懇談会(年3回)・専門職部会/全体会議に向けた検討会に参加	左記同様	1.個別会議を年29件実施。複合化している課題をもつケースが多く、保健所・サポートとしま・CSW・地域ケアG・病院・介護サービス事業所・ケアマネと複数回検討を行い、重層的支援方法を確認した。 初期集中支援事業のケースでは、認知症カフェや一体的支援、通所Bにつながるように検討した。通所Cに通っていた方が、認知機能低下で一人で通えなくなったため、ケアマネ・介護予防センター・通所Cコーディネーター・包括で本人が通えるようになるための方法について検討した。精神疾患から妄想がひどく、関わりを関係者で検討するケースや成年後見制度につなげるための検討のケースも増えている。 地区懇談会(2-1同様)	A
5	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業担当による活動～専門的な見守り	熱中症事業や実態調査等各種事業を通して、見守り支援事業担当者は地域への最前線に位置するようになっている。広報検討会や民児協へも毎月参加し、地域の関係機関との連携も深まり、情報もいち早く集まるようになっている。それらを包括とも共有し、訪問や相談を通して地域住民へ還元し活動中	1.既に連携ができている関係機関との連携を強化し、町会や高齢者クラブ、見守り協定を結んでいる事業者、コンビニやスーパーなどと顔の見える関係づくりを積極的に行いネットワークを構築する 民生委員や町会長、高齢者クラブ会長などの交代が一昨年から多かったため、更なる連携を図っていく。地区懇談会の活用や、包括ふらっと文庫での涼み処開設のちらしの配布などを通して関係づくりをはかる。 2.地域への最前線に位置しているため、見守りをしている利用者にうつ・自殺企図が心配な方、利用者の家族に引きこもりの方がいるケースなどがあり、ケースワーク能力の向上のための研修参加や包括内での事例検討、区の相談事業の活用、関係機関との連携をさらに密にしていく必要あり。 3.熱中症事業(今年度新しく75歳となった対象者には特に、地域の担い手になってもらえるよう働きかけを行う)、認知症検診後のフォロー	1.高田介護予防センター、区民ひろば、通所B、住民の自主活動、高齢者クラブ、町会のあつまりなどに積極的に訪問 6月の山吹の里で行われる「ふくろうフェス」参加し、住民への周知をはかる 2.アウトリーチ活動で把握した地域情報・課題を包括内や広報検討会等で共有し、課題は地区懇談会等で検討 3.熱中症事業実施、認知症検診後のフォロー実施 4.作成した見守りリスト(現在見守り訪問実施中の対象者の属性、見守りが必要な理由がわかるリスト)の対象者への、訪問活動継続	左記同様	1.高齢者クラブに出向き、高齢者事業や介護保険制度について説明を行った。関心が高く、また来てほしいと希望あり。 涼み処開設のちらしは全町会にアプローチをして配布、掲示を実施。ふらっと文庫は、地域で周知されてきており、本の入れ替わりが以前よりも活発になっている。 「ふくろうフェス」の参加者は63名。子供のいる若い世代の方たちの参加が多く、多世代への相談機関の周知につながっている。来年度は開催場所を変えて、継続開催予定。 「まちのえんがわ」(高田地区の町会主催の居場所づくり)ができて、多世代交流につながっていく流れがある。見守り担当も顔を出して、連携をとっている。 2.2-1同様 3.4.熱中症事業は計960件。内見守りが訪問したのが253件だった。熱中症事業の訪問時にエアコン設置事業の周知を行い、5件設置につながった。エアコンが家に設置されていても、光熱費の高騰で使用していない方には日中はクールシェアの場所の情報提供を行った。 実態調査の郵送の内容から、リボンサービスや困りごとと援助サービス、サロンや高田介護予防センター、はれやか等の情報提供を多く行った。 次年度は、実態調査の後追いを行っていく。	S

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
6	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と通いの場の拡大	地域の関係機関で積極的に介護予防に取り組んでおり、住民主体の活動も活発で参加者も多い。通所Bのサロンの数が多いが、参加者は複数のサロンに参加していて同じメンバーが多い。既存の参加者は勿論、まだ参加していない介護予防に取り組みたい住民に対し広く情報提供し、住民が選択できるようにする。	1. 広報検討会の継続(メンバー…区、第2層SC、高田介護予防センター、CSW、包括)地域の最新情報の把握やイベント等の企画運営に協力。全職員が情報共有し、相談時に広報することを心掛ける。 2. 出張相談やイベント等において、フレイル対策や介護予防の普及啓発のための取組実施。 3. 通所Bとの連携。地域の通所Bへ年1回モニタリング訪問実施。 4. 地域の元気な高齢者が活躍できる場のマッチング 5. 地域の法人の地域公益に関連した取り組みに積極的に参加し支援実施。(カフェスペース、レクリエーションルーム、空きスペースの活用、移送の取組等)	1. 広報検討会(毎月第2火曜日14時から)見守り支援担当と包括職員が参加 広報検討会を活用し効果的な予防事業普及のための活動を模索 2. 区民ひろば3か所 隔月1回ずつ18回/年さらに町会や高齢者クラブなどで出張相談や講座を実施。 3. 通所Bコーディネーターとやりとりし年1回モニタリング訪問実施(令和6年4月現在地域内に通所Bつながるサロン21か所) 4. 関係機関と連携しながら、元気な高齢者を地域での役割につないでいく。 5. 第2層SCや関係機関との連携により包括ができる援助を積極的に実施	左記同様	1.2-1同様。 2.1-4同様。つながるサロンや高齢者クラブのフレイルチェックに計4回参加。 3. 通所Bのモニタリング訪問は計21回実施。サロンのコーディネーターと情報共有し、連携を図った。 4. つながるサロンの参加者が地域のボランティア活動につながり、活躍されている。 5. 敬心苑のカフェの開催に合わせて、地域住民への声かけ行い、参加につながった。買い物移送に関しては住民のニーズにうまくつなげられず、課題となっている。ふくろうフェスに参加。(5-1同様)	A
7	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	近医との連携やケアマネジャー、高田介護予防センターなどの関係機関との連携はとれており、サービスに繋がりがやすい環境である。インフォーマルサービスについての情報がケアマネジャーに周知しきれていない。介護状態でも地域とのつながりを持って暮らし続けられる体制が不足している。認知症介護者の会は、適宜対象となりそうな家族に声かけしているが、実際に参加まで繋がるには至らず、参加者数は増えていない。	1. 本人や家族、地域の関係機関からの相談に対して、適切な事業に繋がられるよう各事業の意義やメリットを理解し活用する。また、地域のケアマネジャーへも事業の広報を行う 2. 個別会議に第二層SCに積極的に参加してもらい、参加者がインフォーマルサービスの活用について理解を深める。 3. 主マネ会や地区懇談会でインフォーマルサービスや第二層SCの取り組みについて情報提供行う。	1. もの忘れ相談(年4件) 初期集中(年4件) 家族会への参加(毎月) 本人と家族の一体的支援・本人ミーティング参加 認知症サポーター養成講座開催 認知症支援講座 認知症カフェ側方支援 2. 個別会議 3. 主マネ会、地区懇談会	左記同様	1. もの忘れ相談は定期2件、随時1件実施。初期集中は3件。家族会は年9回参加。本人と家族の一体的支援は対象者に声かけしているものの参加につながらず。活動には2回参加。今年度は認知症サポーター養成講座は開催できなかった。高齢者クラブや町会へ開催を働きかけたが、関心が薄く、開催の難しさを感じた。来年度は地域での開催の仕方が課題。認知症支援講座は「高齢者の排泄について」をテーマに都立大塚病院の皮膚排泄ケア認定看護師を講師に迎えて実施。31名参加された。排泄について介護者だけでなく、地域住民の関心の高さを感じた。認知症カフェは今年度は地域住民への情報提供のみとなった。 2. 元気はつらつ報告会に第二層SCに参加いただき、参加者へ地域情報を伝え、インフォーマルサービスの理解を深めることができた。 3. 圏域の全事業所の主マネを対象にR6年度の変更事項(介護保険制度・高齢者事業・通所C・相談3事業・介護者の会等)について情報提供を行った。ケアマネ研修は2回実施。障害福祉課の担当者から「障害者福祉サービスと介護保険サービスとの関係について」講義いただいた。「消費者被害について」(3-5同様)	A
8	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	訪問型・通所型サービスの推進	通所型サービスC、訪問型サービスC、通所型サービスBを活用している。他地域の活動の場も活用し介護予防に積極的な地域を目指している。引き続きケアマネジャーへも地域の関係者の活動や総合事業の活用に対する広報を行い、最新情報を伝えていく。	1. 広報検討会で地域住民へのさらなる介護予防や総合事業の広報を検討し、実施。ケアマネジャーへも上記広報実施 2. 出張相談やイベント等で介護予防の広報実施 3. 通所C・通所B・訪問Cなどの積極的な活用 4. 入浴特化型デイサービスの周知を行い、ニーズのある利用者に繋げていく。	1. 広報検討会(月1回)での検討と広報 ケアマネジャーの勉強会や地区懇談会の場を活用した広報・最新情報を提供 2. 地区懇談会や出張相談を活用した広報 3. 通所C(年15件)・訪問C(年10件)の利用促進 4. 入浴特化型デイサービス事業の参加者の選定	左記同様	1.2-1同様。 2. 出張相談での介護予防の広報実施。1-4同様。 3. 通所C(年16件)訪問C(年20件) 4. 入浴特化型デイサービス事業へニーズのある利用者を繋いだ。実際にニーズがある方の中には、今までサービスに繋がりにくかったが半日で入浴だけという理由で利用に繋がったケースがあった。	S

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。
※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	11回	15回	22回
2	つながるサロン訪問(回数)	39回	21回	21回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	2件	3件	3件
4	地区懇談会(回数)	4回	3回	3回
5	出張講座・出張相談(回数)	7回	24回	34回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	2回	3回	0回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	5回	4回	3回
8	もの忘れ相談(回数)	6回	4回	3回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	14回	14回	9回
10	相談3事業(回数)	3回	3回	5回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	職員の資質向上	1. 法人の人事考課で個人の目標設定・評価の取組を行っており、日々のミーティングでもOJT施行 2. 個人の目標や事業計画に沿った研修への参加 3. ミーティングで会議、研修の報告実施 4. 委員会への参加	1. 人事考課実施(5月)ミーティング(毎週火曜日)朝のミーティングにて前日のケースの共有 2. 国、都、区主催研修、苑内研修への参加	1. 人事考課実施(11月)左記同様	人事考課では本人の目標・取組に沿って上長が指導を行っている。週1回のミーティングでは会議や研修等の報告事項が多いため、時間の確保が大変だが、今年度は年11回事例検討を実施できた。 個人情報保護、虐待、感染症、ハラスメント等の指針の整備、研修の実施、委員会へ参加した。 苑内研修は「熱中症予防研修」動画研修として「手洗い研修」「嘔吐物処理研修」「防災研修」「メンタルヘルス研修」に参加	A
2	事故防止・コンプライアンスの強化	1.個人情報保護、虐待、感染症、ハラスメント等の研修の実施	1.ミーティングで情報セキュリティの研修実施、各種研修実施	左記同様	1.個人情報保護、虐待、感染症、ハラスメント等の研修を実施 次年度も継続して行っていく。	A
3	業務改善・ICTの利活用	1. 事業毎の係の設定、ミーティングの活用 窓口当番設定による業務へ集中できる時間の確保 2. Wincare習熟による記録時間の短縮、データ化による業務への反映 3. ZOOMの活用	1. ミーティングで今年度の事業の係設定(5月) 2. Wincareのさらなる活用 3. ZOOMの活用	左記同様	1.各事業毎に係を設定し計画的に事業実施できた。窓口当番の設定は続けており、業務の効率化に貢献している。毎週火曜日に包括ミーティングを実施し、会議研修の情報共有、事例検討実施。 2.各自Wincareを習熟し、効率化ははかれているが記録内容や所要時間にはまだ個人差あり。 3. Zoom活用し、関係機関のミーティングや会議に活用でき、業務の効率化へも繋がっている。 4月、5月は医療職が休職しており、人員不足となった。次年度は、プランナー、見守り支援事業担当者が新入職員となるため、研修計画をたてて、メンターの担当者をつけてサポートを行っていく。医療職は引き続き、求人中。	B

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	多職種が連携できるネットワークづくり	1. ふくろうの杜圏域多職種連携会事務局としての活動 ①コアメンバーミーティング開催 ②多職種連携会の開催、準備のミーティング	1. 令和5年度の多職種連携会の振り返りのコアメンバーミーティング開催時、今年度のテーマ決定	1. 多職種連携会開催	1.今年度は「臨床倫理」をテーマにコアメンバーミーティングを開催。多職種連携の会では、特養の看取りケアの事例をもとに、4分割法を活用して理解を深めることができた。 終了後に、今年度も懇親会を開催。顔の見える関係づくりにつながり、参加者からは毎年開催希望の声が多かった。	S
2	地域関係機関との「防災」への取組	1. 町会との「防災」への取組協働 二三四町会等町会主催の防災活動参加 2. 地域の関係機関との「防災」への取り組み、防災訓練の実施	1. 町会の防災訓練参加 2.防災訓練の実施にむけての準備	1. 町会の防災訓練参加 2.防災訓練実施	1.東目白本町会の防災訓練に参加。出張相談として、車いすの介助の仕方をレクチャーした。 2.防災の初動訓練を実施。豊島区、居宅介護支援事業所、ヘルパー事業所、訪問看護事業所と協力して、実際に包括の事業所でシナリオに沿って初動訓練と安否確認訓練を行った。発災直後の動きの確認ができ、さらに必要な備品の確認や安否確認の方法など課題をみつけることができた。	S

令和7年度 事業計画・達成評価表

センター名	ふくろうの杜	センターの 重点目標	多様な相談に対応し、より充実した相談支援を提供するとともに 地域の支え合いを促進する	【達成度の目安】 S：目標を上回る A：目標通り B：目標をやや下回る C：目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 （簡潔に記入）	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期（4月～9月）	後期（10月～3月）	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	高齢者総合相談センターの相談支援の充実	相談については、高齢者や介護といった課題だけでなく、子どもや障害、生活困窮、8050問題といった複合化した課題が増えている。 ふくろうの杜は今年度、新入職員が2名入社。医療職も求人中。新体制で対応するためにも、職員のスキルアップができるサポート体制が必要。 包括の存在を困りごとができるまで知らなかったという方も多く、多世代への広報が必要。	1.複合化した課題を持つケースについて、個別会議を適宜開催。各関係機関(CSW,障害,生活福祉課等)と連携しながら方向性、役割を確認して在宅生活を支える。地域ケアGの相談事業を活用。 2.相談を受けるなかで、介護予防活動、社会参加等のニーズを把握することを心掛け、カテゴリー化する。ニーズに合わせてイベントや通所C、認知症施策等の事業にマッチングできるようにリスト化する仕組みを継続。蓄積したリストを職員全員でミーティング等を活用し、振り返りを行うことで見落としを減らし、ニーズに合わせたアプローチができるようにする。 3.研修に参加したり、事例検討を実施し、職員のスキルアップにつなげる。新入職員にはメンター制度活用。 4.出張相談、イベント、アウトリーチ活動等で包括の認知度の向上をはかる。	1.個別会議(年20回)実施・区の相談事業参加(年3件) 2.リストの作成・ミーティング等での共有・各事業等につなげる 3.事例検討(年8回) 4.出張相談(年24回)、地域イベント参加	左記同様		
2	施策2. 生活支援の充実	ささえあいの仕組みづくり(地域資源の充実)	地域の関係機関の連携がとれており、どこに相談しても必要などどこかにつながる横の関係ができている。だれでも食堂やサロンなどの地域資源も少しずつ充実してきている。 広報検討会等で関係機関で情報共有し、困りごとを抱えた高齢者のニーズをとらえて、解決につながることもある。地域の担い手については同じメンバーに偏りがちで担い手を増やすことが課題。	1.広報検討会や元気はつらつ報告会、地区懇談会を通して第2層SCと地域課題・地域資源について検討、把握する機会を増やす。 2.ケアマネジャーが行う法外支援について地域課題が含まれている可能性が高いため、今年度も引き続き検討していく。 3.元気で地域での役割や社会参加を希望している高齢者にアプローチして、地域活動につなげ好事例を作る。 4.地域の担い手について全体会議を通して検討していく。	1.2.広報検討会(月1回)での検討。 包括主催元気はつらつ報告会(年3回) 地区懇談会(年3回) 3.ケースを通して、第2層SC、CSW、高田介護予防センターとの連携を図る 4.全体会議・検討会	左記同様		

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
3	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	近医との連携やケアマネジャー、高田介護予防センターなどの関係機関との連携はとれており、サービスに繋がりがやすい環境である。介護状態でも地域とのつながりを持って暮らし続けられる体制が不足している。インフォーマルサービスの情報をケアマネジャーに伝えていく必要あり。認知症介護者の会は、適宜対象となりそうな家族に声かけしているが、実際に参加まで繋がるには至らず、参加者数はあまり増えていない。	1.本人や家族、地域の関係機関からの相談に対して、適切な事業に繋がられるよう各事業の意義やメリットを理解し活用する。また、地域のケアマネジャーへも事業の広報を行う 2.認知症で課題を抱えているケースは個別会議を開催し、関係機関と情報共有し役割分担していく。 3.ケアマネ研修や地区懇談会でインフォーマルサービスや第二層SCの取り組みについて情報提供行う。	1.もの忘れ相談(年4件) 初期集中(年3件) 家族会への参加(毎月) 本人と家族の一体的支援・本人ミーティング参加 認知症サポーター養成講座開催 認知症カフェ側方支援 2.個別会議 3.主マネ会、ケアマネ研修、地区懇談会	左記同様		
4	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	高齢者虐待防止の一層の推進	虐待ケースは問題が複雑化しており、解決が難しいケースが多い。継続して見守っているケースが多く、今年度への引継ぎケースは7件となっている。虐待ケースから成年後見制度の利用に繋がるケースも増えている。利用の必要があっても本人の拒否が強く繋がられないケースもあり関係者が苦慮している。	1.権利擁護の視点から高齢者虐待防止や成年後見制度について地域住民やケアマネにむけて引き続き啓発していく。 2. 個別会議や同行訪問を活用し、虐待に至らないように支援する方策の検討 3. 虐待疑いのケースが発生した場合は早急に事実確認を行い、高齢者福祉課と協議し対応方法を検討。関係機関での対応の方向性の統一をはかる 4.個別相談や個別会議を通じて適切に成年後見制度が活用できるようにする。 5.区の虐待マニュアルについて見直しのPTに参加	1.主マネ会、ケアマネ研修等で早期相談の促し 2.個別会議等 3.包括内で事例検討会を実施し、相談スキルの統一や他のケースへの応用を図れるようにする 包括内で虐待防止の委員会、研修の開催 4.成年後見制度の活用 5.虐待マニュアルPT	左記同様		
5	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	地域ケア会議による地域包括ケアシステムの推進	個別会議は認知症の問題から派生しているケースが大半を占めている。個別会議からあがってきた地域課題についての分析が不足していて、地域課題についての検討や把握が不十分である。	1.個別会議を適宜開催。個別会議の解決を図ると共に、地域課題の種についても検討内容を地区懇談会や2層SC等との会議を活用して関係者で共有する。 2.ニーズや地域課題を把握することで施策2のささえあいの仕組みづくりへ反映していく。	1.個別会議(年20回)実施振り返りの場を持つ・地区懇談会(年3回)・専門職部会/全体会議に向けた検討会に参加	左記同様		

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
6	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業 担当による活動～専門的な見守り	熱中症事業や実態調査等各種事業を通して、見守り支援事業担当者は地域への最前線に位置するようになっている。 広報検討会や民児協へも毎月参加し、地域の関係機関との連携も深まり、情報もいち早く集まるようになっている。 それらを包括とも共有し、訪問や相談を通して地域住民へ還元し活動中。	1. 既に連携ができている関係機関との連携を強化し、町会や高齢者クラブ、見守り協定を結んでいる事業者、コンビニやスーパーなどと顔の見える関係づくりを積極的に行いネットワークを構築する 地区懇談会の活用や、包括ふらっと文庫での涼み処開設のちらしの配布などを通して関係づくりをはかる。 2. 地域への最前線に位置しているため、アウトリーチでケースの掘り起こしをしていく。見守りをしている利用者にうつ・精神疾患・認知症などの理由で問題解決の力が低下しているなどサービスに繋がるまで時間のかかるケースが多くみられている。ケースワーク能力の向上のための研修参加や包括内での事例検討、区の相談事業の活用、関係機関との連携をさらに密にしてい く必要あり。 3. 熱中症事業(今年度新しく75歳となった対象者には特に、地域の担い手になってもらえるよう働きかけを行う)	1. 高田介護予防センター、区民ひろば、通所B、住民の自主活動、高齢者クラブ、町会のあつまりなどに積極的に訪問 6月の丘の上テラスで行われる「ふくろうフェス」参加し、住民への周知をはかる、ふらっと文庫で涼み処開設 2. アウトリーチ活動で把握した地域情報・課題を包括内や広報検討会等で共有し、課題は地区懇談会等で検討 3. 熱中症事業実施 4. 作成した見守りリスト(現在見守り訪問実施中の対象者の属性、見守りが必要な理由がわかるリスト)の対象者への、訪問活動継続	左記同様		
7	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と通いの場の拡大	地域の関係機関で積極的に介護予防に取り組んでおり、住民主体の活動も活発で参加者も多い。通所Bのサロンの数が多いが、参加者は複数のサロンに参加している同じメンバーが多い。既存の参加者は勿論、まだ参加していない介護予防に取り組みたい住民に対し広く情報提供し、住民が選択できるようにする。	1. 広報検討会の継続(メンバー…区、第1層SC、第2層SC、高田介護予防センター、CSW、包括)地域の最新情報の把握やイベント等の企画運営に協力。全職員が情報共有し、相談時に広報することを心掛ける。 2. 出張相談やイベント等において、フレイル対策や介護予防の普及啓発のための取組実施。 3. 通所Bとの連携。地域の通所Bへ年1回モニタリング訪問実施。 4. 地域の元気な高齢者が活躍できる場のマッチング 5. 地域の法人の地域公益に関連した取り組みに積極的に参加し支援実施。(カフェスペース、レクリエーションルーム、空きスペースの活用、移送の取組等)	1. 広報検討会(毎月第2火曜日)見守り支援担当と包括職員が参加 広報検討会を活用し効果的な予防事業普及のための活動を模索 2. 区民ひろば3か所 3か月に1回ずつ12回/年さらに町会や高齢者クラブなどで出張相談や講座を実施。 3. 通所Bコーディネーターとやりとりし年1回モニタリング訪問実施(令和7年4月現在地域内に通所Bつながるサロン23か所) 4. 関係機関と連携しながら、元気な高齢者を地域での役割につないでいく。 5. 第2層SCや関係機関との連携により包括ができる援助を積極的に実施	左記同様		
8	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	訪問型・通所型サービスの推進	通所型サービスC、訪問型サービスC、通所型サービスBを活用している。他地域の活動の場も活用し介護予防に積極的な地域を目指している。 引き続きケアマネジャーへも地域の関係者の活動や総合事業の活用に対する広報を行い、最新情報を伝えていく。	1. 広報検討会で地域住民へのさらなる介護予防や総合事業の広報を検討し、実施。 ケアマネジャーへも上記広報、R7.10月の変更点の周知実施。 2. 通所C・通所B・訪問Cなどの積極的な活用 3. 入浴特化型デイサービスの周知を行い、ニーズのある利用者に繋げていく。	1. 広報検討会(月1回)での検討と広報 ケアマネジャーの勉強会や地区懇談会の場を活用した広報・最新情報を提供 2. 通所C(年15件)・訪問C(年10件)の利用促進 3. 入浴特化型デイサービス事業の参加者の選定	左記同様		

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてブルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。
※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	22回	15回	回
2	つながるサロン訪問(回数)	21回	19回	回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	3件	3件	件
4	地区懇談会(回数)	3回	3回	回
5	出張講座・出張相談(回数)	34回	24回	回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	0回	2回	回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	3回	3回	回
8	もの忘れ相談(回数)	3回	3回	回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	9回	9回	回
10	相談3事業(回数)	5回	3回	回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	職員の資質向上	1. 法人の人事考課で個人の目標設定・評価の取組を行っており、日々のミーティングでもOJT施行 2. 個人の目標や事業計画に沿った研修への参加 3. ミーティングで会議、研修の報告実施 4. 委員会への参加 5..新入職員への研修、メンター制度活用	1. 人事考課実施(5月) ミーティング(毎週火曜日) 朝のミーティングにて前日の ケースの共有 2. 国、都、区主催研修、苑 内研修への参加	1. 人事考課実施(11月) 左記同様		
2	事故防止・コンプライアンスの強化	1.個人情報保護、虐待、感染症、ハラスメント等の研修の実施	1.ミーティングで情報セキュリティの研修実施、各種研修実施	左記同様		
3	業務改善・ICTの利活用	1. 事業毎の係の設定、ミーティングの活用 窓口当番設定による業務へ集中できる時間の確保 2. Wincare習熟による記録時間の短縮、データ化による業務への反映 3. ZOOMの活用	1. ミーティングで今年度の事業の係設定(5月) 2. Wincareのさらなる活用 3. ZOOMの活用	左記同様		

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	多職種が連携できるネットワークづくり	1. ふくろうの杜圏域多職種連携会事務局としての活動 ①コアメンバーミーティング開催 ②多職種連携会の開催、準備のミーティング	1. 令和6年度の多職種連携会の振り返りのコアメンバーミーティング開催時、今年度のテーマ決定	1. 多職種連携会開催		
2	地域関係機関との「防災」への取組	1. 町会との「防災」への取組協働 町会主催の防災活動参加 2. 地域の関係機関との「防災」への取り組み,防災訓練の実施	1. 町会の防災訓練参加 2. 防災訓練の実施にむけての準備	1. 町会の防災訓練参加 2. 防災訓練実施		